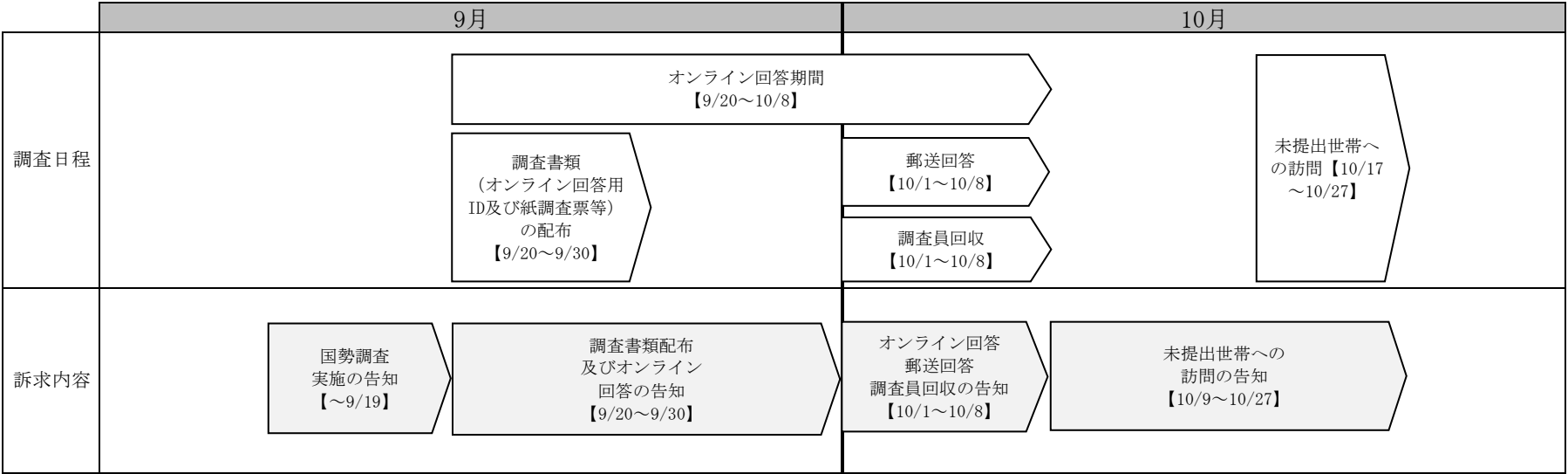


令和7年国勢調査 調査日程（予定）

資料1



（1）調査の概要

- ア 調査の名称（令和7年国勢調査）
- イ 法的根拠（統計法に基づき、国の最も基本的で重要な統計調査として5年ごとに実施される。）
- ウ 調査対象（日本に居住する全ての人及び世帯（外国人を含む）を対象とする。）
- エ 調査の期日（令和7年10月1日（水）時点の状況を回答する。）
- オ 調査の目的（国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得る。）
- カ 調査の方法（総務省統計局が都道府県、市区町村、国勢調査員を通じて実施する。回答方法にはオンライン回答、郵送回答、調査員回収がある。）
- キ 今回調査の意義（大正9年（1920年）の第1回調査以来5年ごとに実施されており、令和7年調査はその22回目に当たる。）
- ク 個人情報の保護（回答内容は厳格に保護される。）
- ケ 報告義務（統計法では、調査項目に回答する義務が定められている。）
- コ 守秘義務（統計作成の目的以外に利用しない。）
- サ かたり調査への注意喚起（国勢調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯している。）

（2）スケジュール

- ア 調査書類の配布（9月20日（土）から9月30日（火）までの期間に、国勢調査員が全世帯を訪問し、オンライン回答用ID及び紙調査票を配布する。）
- イ オンラインによる回答（9月30日（火）まではスマホ、PC、タブレットを使用したオンライン回答を先行して受け付けている。）  
※オンライン回答の促進（簡単で、24時間回答が可能である。また、入力漏れ等が自動でチェックされるため、より正確な結果集計につながる。回答送信後の修正も可能である。）
- ウ 紙調査票の回答（10月1日（水）から10月8日（水）まではオンライン回答に加え、郵送回答、調査員回収も受け付けている。）